

復興の進捗状況

平成26年10月11日

宮城県



1 東日本大震災の概要

1 地震の概況等

- (1)地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
(2)発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分
(3)発生場所 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.5度) ※牡鹿半島の東約130km
(4)震源の深さ 24km
(5)規模 マグニチュード9.0
(6)最大震度 震度7(栗原市)
(7)地盤沈下 海抜0m以下の面積56km²(震災後増加割合3.4倍)
大潮の満潮位以下の面積129km² (震災後増加割合1.9倍)
過去最高潮位以下の面積216km² (震災後増加割合1.4倍)
(8)津波 津波の高さ:
 7.2m(仙台港) (平成23年4月5日気象庁発表)
 8.6m以上(石巻市鮎川) (平成23年6月3日気象庁発表)
※参考:津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)
 南三陸町志津川 20.2m 女川町 34.7m
 南三陸町歌津 26.1m

2 被害の状況等 [平成26年9月30日現在, (3) 被害額の概要は平成26年9月10日現在]

- (1) 人的被害 (継続調査中)
 死者(関連死を含む。) 10,507人
 重傷 502人
 行方不明者 1,260人
 軽傷 3,615人
- (2) 住家・非住家被害 (継続調査中)
 全壊 82,993棟
 一部損壊 224,161棟
 床下浸水 7,796棟
 半壊 155,125棟
 非住家被害 28,164棟
- (3) 被害額 (継続調査中) 9兆2,207億円



2-① 復興の歩み

【平成23年】

- 3月 11日 東日本大震災発生
「宮城県災害対策本部」設置
全市町村に災害救助法を適用
- 4月 11日 「宮城県震災復興基本方針(素案)」公表
14日 塩竈市魚市場で震災後初の水揚げ
「東日本大震災復興構想会議」開催
- 22日 「宮城県震災復興本部」設置
- 28日 県内初の仮設住宅入居開始(塩竈市)
- 29日 東北新幹線が全線復旧
- 5月 2日 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」成立
国第1次補正予算成立(4兆153億円)
「宮城県震災復興会議」開催
- 6月 20日 「東日本大震災復興基本法」成立
25日 「東日本大震災復興構想会議」が「復興への提言」を決定
- 7月 25日 国第2次補正予算成立(1兆9,988億円)
仙台空港で国内定期便が再開、国際臨時便も就航
- 29日 国「東日本大震災からの復興の基本方針」決定
- 8月 1日 自衛隊による復興支援活動終了
- 9月 5日 「宮城県サポートセンター支援事務所」開設
12日 「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」設立
25日 仙台空港ビル完全復旧及び国際定期便運航再開
- 10月 18日 「宮城県震災復興計画」策定
- 11月 14日 「宮城県産業復興相談センター」開設
21日 国第3次補正予算成立(11兆7,335億円)
30日 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」成立

- 12月 1日 宮城県震災復興本部に「被災者生活支援実施本部」を設置
「みやぎ心のケアセンター」開設
- 7日 「東日本大震災復興特別区域法」成立
9日 「復興庁設置法」成立
26日 応急仮設住宅完成(406団地22,095戸)
- 27日 「宮城産業復興機構」設立
- 30日 県内の全避難所が閉鎖

【平成24年】

- 1月 31日 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」策定
- 2月 9日 県内34市町村と共同申請した「民間投資促進特区(ものづくり産業版)」の認定
- 10日 国「復興庁」設置
仙台市に宮城復興局、石巻市及び気仙沼市に支所を設置
- 17日 沿岸14市町が「復興整備協議会」設立合同会議を開催
- 3月 2日 復興交付金第1回交付可能額通知
5日 「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構」業務開始(設立2月22日)
- 11日 県内各地で追悼式典などの開催(東日本大震災発生から1年)
- 19日 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画」策定
- 24日 亘理名取ブロック(亘理処理区)焼却施設火入式
- 26日 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画(復旧期)」策定
- 30日 「東日本大震災－宮城県の6か月間の災害対応とその検証－」発行

2-② 復興の歩み

【平成24年】

- 4月 1日 「みやぎ心のケアセンター地域センター」開所
(石巻市、気仙沼市)
10日 県が申請した「宮城県保健・医療・福祉復興推進計画」の認定
24日 「宮城県災害廃棄物処理対策協議会市町村長会」設置
5月 15日 「みやぎスマートシティ連絡会議」設置
25日 復興交付金第2回交付可能額通知
6月 8日 「みやぎ復興住宅整備推進会議」設置
12日 県内17市町村と共同申請した「民間投資促進特区(IT産業版)」の認定
14日 「市町村震災関係職員確保連絡会議」設置
7月 18日 「宮城県災害公営住宅整備指針(ガイドライン)」策定
20日 「新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業」事業認可(事業認可第1号)(石巻市)
8月 5日 「玉浦西地区防災集団移転促進事業」起工(岩沼市、県内初)
7日 「国と地方の協議会」設置
24日 復興交付金第3回交付可能額通知
9月 10日 「震災復興に伴う盛土材連絡調整会議」設置
28日 県内11市町と共同申請した「民間投資促進特区(農業版)」の認定
10月 18日 「宮城県被災者復興支援会議」設置
22日 宮城県震災復興本部に「まちづくり・住宅整備推進本部」を設置
26日 「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」設置
11月 21日 被災宅地買い取り着手(東松島市)
30日 復興交付金第4回交付可能額通知

【平成25年】

- 1月 29日 気仙沼ブロック(気仙沼処理区)小泉地区焼却施設稼働式(県受託処理による焼却炉計26基全て完成)
30日 国の紛争審査会が農林漁業に係る風評被害損害賠償範囲を拡大
2月 1日 県地域防災計画の見直し(宮城県防災会議にて承認)
3月 7日 復興交付金の運用の柔軟化決定、住まいの復興工程表発表(第7回復興推進会議)
8日 復興交付金第5回交付可能額通知
10日 沿岸7市町が指定している被災市街地復興推進地域での建物の建築制限が一部解除
11日 東日本大震災発生から2年
22日 「東日本大震災(続編)一宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証ー」発行
25日 「復興まちづくり事業カルテ」発表
4月 1日 県内初の災害公営住宅入居開始(仙台市、石巻市、山元町)
仙台・宮城デスティネーションキャンペーン開幕
(平成25年4月1日～6月30日開催)
「みやぎ鎮魂の日を定める条例」施行
2日 仮設住宅の入居期間の1年延長について国から通知
(入居期間:建設・入居から原則4年間)
23日 県が申請した「石巻市桃浦地区水産業復興特区」の認定
26日 宮城県災害廃棄物処理実行計画(最終版)公表
5月 24日 「三陸復興国立公園」が開園
29日 「震災復興祈念公園(石巻市南浜地区)整備」発表
6月 5日 復興推進委員会「『新しい東北』の創造に向けて(中間とりまとめ)」公表
12日 『6.12総合防災訓練』において「公共情報コモンズ」の運用を開始

2-③ 復興の歩み

【平成25年】

- 6月 17日 「大規模災害復興法」及び「改正災害対策基本法」成立
25日 復興交付金第6回交付可能額通知
- 7月 16日 「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」初会合
- 8月 2日 石巻市開成地区に「包括ケアセンター」が開設
23日 東松島市野蒜に大規模太陽光発電所(メガソーラー)が完成
- 8月 30日 仮設住宅入居期間を4年間に延長
31日 気仙沼市小泉地区の2次仮置き場で焼却処理が完了
- 10月 1日 「復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」初会合
11日 「子ども・被災者支援法」基本方針が閣議決定
29日 県内35市町村と共同申請した「宮城県復興推進計画(公営住宅関係)」の認定
- 11月 1日 慶長遣欧使節出帆400年記念イベント開催
(11/1~11/4)
22日 「震災遺構保存に関する沿岸15市町長会議」の開催
29日 復興交付金第7回交付可能額通知
- 12月 4日 東日本大震災発生から1000日
17日 「農山漁村地域復興基準総合整備事業」起工(県内初の工事着手)(岩沼市)
18日 宮城県震災遺構有識者会議初会合
県有地活用の太陽光発電所始動(白石市)

【平成26年】

- 1月 18日 災害廃棄物県内焼却処理の終了
「かさ上げ道路整備事業」着工(岩沼市、県内初)
2月 25日 災害廃棄物県外処理の終了

- 3月 7日 復興交付金第8回交付可能額通知
11日 東日本大震災から3年(みやぎ鎮魂の日)
12日 災害廃棄物処理の終了
24日 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画(第2期)」策定
25日 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画(再生期)」策定
- 4月 1日 「改正震災対策推進条例」施行
仙台・宮城『伊達な旅』春キャンペーン開幕
18日 復興推進委員会「『新しい東北』の創造に向けて(提言)」提出
23日 「東日本大震災復興特別区域法」の改正
24日 仙台空港の民営化について、国がその実施方針を決定
- 6月 24日 復興交付金第9回交付可能額通知
27日 仮設住宅の入居期間の1年延長について、国から通知
(入居期間:建設・入居から原則5年間)
- 7月 18日 「復興まちづくり産業用地カルテ」発表
28日 宮城県農業高等学校跡地(名取市)におけるメガソーラー事業の実施に係る協定を締結
- 9月 2日 文部科学省が東北地方への医学部設置の認可申請を可能とする1校として「東北医科大学」の構想を選定
- 30日 災害廃棄物処理施設の解体撤去と用地の原状復旧並びに返地が終了



災害公営住宅整備状況
(石巻市大須地区)

3－1－① 宮城県震災復興計画

県は、平成23年度から平成32年度までの10年間で復興を達成するとの目標を定め、この10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定した。

復興計画では、10年間の計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分し、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実していくとともに、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実していく「再生期」、県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく「発展期」を設定している。



■復興の基本理念

基本理念1

災害に強く安心して暮らせるまちづくり

基本理念2

県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興

基本理念3

「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

基本理念4

現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり

基本理念5

壊滅的な被害からの復興モデルの構築

■復興のポイント

- 1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2 水産県みやぎの復興
- 3 先進的な農林業の構築
- 4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- 7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9 未来を担う人材の育成
- 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

また、県は「宮城県震災復興計画」の部門別計画として、以下の計画を策定している。

平成23年10月 みやぎの農業・農村復興計画

平成23年10月 宮城県水産業復興プラン

平成23年12月 宮城県復興住宅計画

平成24年 7月 みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン

平成25年 6月 みやぎ産業再生アクションプラン

平成26年 3月 第3期みやぎ観光戦略プラン

平成26年 3月 第2期宮城県多文化共生社会推進計画

平成23年10月 みやぎ森林・林業の震災復興プラン

平成23年10月 宮城県社会資本再生・復興計画

平成24年 2月 宮城県地域医療復興計画

平成25年 3月 宮城県総合交通プラン

平成26年 3月 みやぎICT推進プラン

平成26年 3月 みやぎ国際戦略プラン(第3期)

3－1－② 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（再生期）

策定の趣旨

平成26年度から4年間の再生期を迎えるに当たり、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動きなどを踏まえ、「宮城県震災復興計画」に基づき震災からの復興を進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するための中長期的な実施計画として、「実施計画（再生期）」を策定。

○基本的な考え方

- ・被災者の生活再建に向けて、恒久的な住まいの確保や安定的な雇用の確保について一層のスピードアップを図る。
- ・地域経済の再生に向けて、被災事業者に対するきめ細かな支援や新たな企業立地等を推進する。
- ・特に、進捗に遅れが見られる復興まちづくり等については、必要な財源や人材の確保などをしっかりと行い、迅速かつ着実に事業を進めていく。
- ・国の農業政策の見直しの動きや社会保障制度改革などの社会経済情勢変化への対応を図る。
- ・「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」を進め、「創造的な復興」の具現化により、将来ビジョンで掲げた将来の姿を実現する。



○政策推進の基本方向および施策展開の視点

一日も早い復興の実現に向けて解決が必要な個々の課題に、より的確に対応していくとともに、関係機関との連携を一層密にし、復興に向けた取組のスピードアップを図りながら、復興のまちづくりなど生活の場の再建や日常生活への支援、産業再生と雇用の場の確保、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応を力強く推進していく。

■政策推進の基本方向

- 1 迅速な震災復興（再生期）
- 2 産業経済の安定的な成長
- 3 安心して暮らせる宮城
- 4 美しく安全な県土の形成

■施策展開の視点

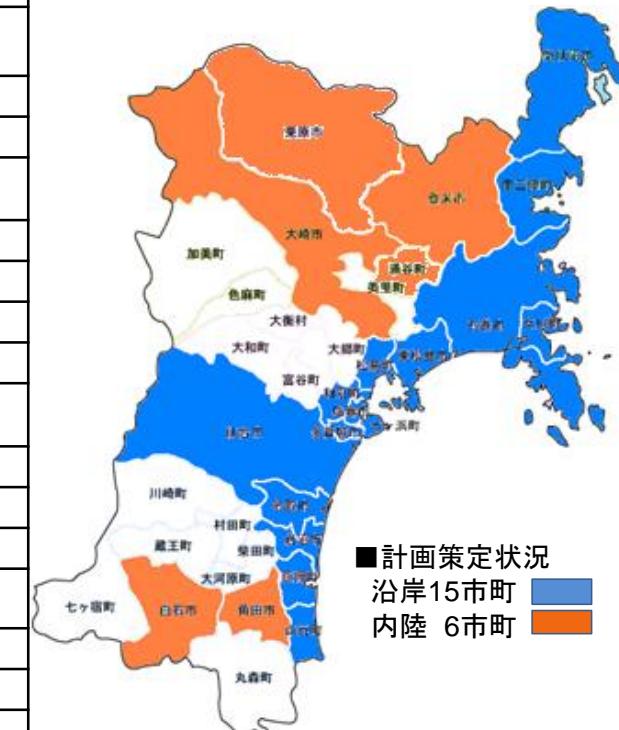
- ① 必要な財源の確保と柔軟な制度運用
- ② 復興のための人材確保
- ③ 民の力を最大限活かしながら「創造的な復興」を実現
- ④ 市町村と連携して力強く復興を推進
- ⑤ 効率的・効果的な県政運営
- ⑥ 東北地方の発展をけん引する広域連携と道州制の推進

3－2 市町の震災復興計画

これまで県内の21市町が震災復興計画を策定した。

沿岸部の市町では、災害に強いまちづくりを目指して、住宅地の高台移転や多重防御等による大津波対策などを計画している。

市町名	策定時期	計画期間	「減災」に関わる事業
沿岸 15 市 町	仙 台 市	H23/11	H23～27 多重防御, 集団移転
	石 卷 市	H23/12	H23～32 多重防御, 集団移転
	塩 竈 市	H23/12	H23～32 防潮堤の整備, 幹線道路に堤防機能を付与, 避難路の整備など
	気 仙 沼 市	H23/10	H23～32 集団移転, 避難ビルを併設した高層階への居住
	名 取 市	H23/10	H23～29 集団移転, 多重防御, 避難場所の確保など
	多 賀 城 市	H23/12	H23～32 多重防御
	岩 沼 市	H23/ 8 (H25/9 改定)	H23～29 多重防御, 集団移転, 避難場所の確保など
	東 松 島 市	H23/12	H23～32 多重防御, 集団移転, 避難場所の確保など
	亘 理 町	H23/12	H23～32 多重防御, 集団移転
	山 元 町	H23/12	H23～30 多重防御, 集団移転
	松 島 町	H23/12	H23～27 防潮堤のかさ上げ, 避難路の強化など
	七 ケ 浜 町	H23/11 (H26/3 前期計画更新)	H23～32 多重防御, 集団移転
	利 府 町	H23/12	H23～28 避難場所の確保など
	女 川 町	H23/ 9	H23～30 集団移転, 避難場所・避難ビルなどの整備
	南 三 陸 町	H23/12	H23～32 集団移転, 避難路や避難施設の整備
内陸 6 市 町	白 石 市	H23/ 9 (H24/10 修正)	H23～29
	角 田 市	H23/ 8	H23～27
	登 米 市	H23/12	H23～27
	栗 原 市	H23/12	H23～33
	大 崎 市	H23/10	H23～29
	涌 谷 町	H24/ 3	H23～32



4－1－① 復興に向けた主な取組状況 (主なインフラの復旧状況)

項目	(解除済み箇所数) / (規制箇所数)	復旧率
道路施設 (県管理分の 通行規制)	100%	100%
全面通行止箇所 数: 137箇所 (H23/3/11)	50% 100%	全面通行止解除 済箇所数: 137箇所 (H26/4/30現在)

項目	(運行再開延長) / (震災前鉄道延長)	復旧率
鉄道 (県内在来線)	81.3%	約81%
JR、空港アクセス鉄道等県内の鉄道 延長: 約457.1km (震災前)	50% 100%	運行再開延長: 約371.7km (H26/9/30現在)

大島架橋事業（仮称）磯草3号トンネル貫通（平成26年9月25日）

大島架橋事業で整備を進めている、大島架橋本体、5つのトンネル工事および大島架橋へとつながる道路改良工事のうち、この度、(仮称)磯草3号トンネルが貫通。

今回の貫通により、同事業で計画されている5つのトンネル全てが貫通。



貫通式

第2回道路メンテナンス会議開催（平成26年9月1日）

平成26年6月10日、道路インフラの予防保全、老朽化対策の取り組みに対する体制強化を図るため、宮城県内の各道路管理者からなる「道路メンテナンス会議」を設立し、メンテナンスサイクルを回すための取り組みに着手。

今回、本格的なメンテナンスサイクルの始動に向け、「第2回宮城県道路メンテナンス会議」を開催。



会議の状況

<JR各路線（運休区間）の運行再開に向けた動き>

常磐線（浜吉田駅～相馬駅）

- ・浜吉田駅～駒ヶ嶺駅間に内陸側に移設。平成26年5月に本体工事に着手し、平成29年春の再開予定

仙石線（高城町駅～陸前小野駅）

- ・陸前大塚駅～陸前小野駅間に内陸側に移設

- ・平成27年6月までに全線で運行再開。運行再開にあわせて東北本線と仙石線の乗り入れも開始

石巻線（浦宿駅～女川駅）

- ・女川駅を約150m内陸に移設

- ・平成26年3月25日女川駅併設施設の起工式が開催

- ・平成27年春の運行再開予定

気仙沼線（柳津駅～気仙沼駅）

- ・仮復旧として平成24年8月20日からバス高速輸送システム（BRT）による運行を開始

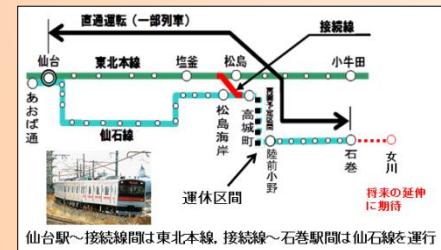
- ・運休区間55.3kmのうち約40km（運休区間の約70%）を専用道とする計画

- ・現在の専用道延長は22.7km（運休区間の約40%）

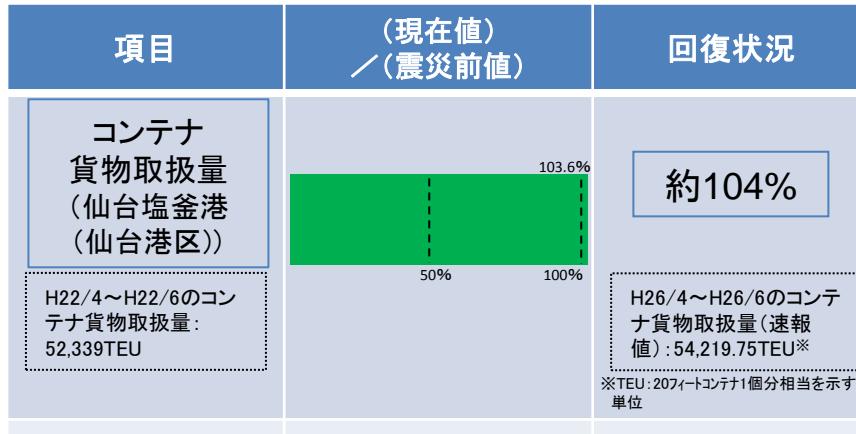
大船渡線（気仙沼駅～盛駅）

- ・仮復旧として平成25年3月2日からBRTによる運行を開始

- ・現在の専用道延長は13.7km（運休区間の約30%）



4－1－② 復興に向けた主な取組状況 (主なインフラの復旧状況)



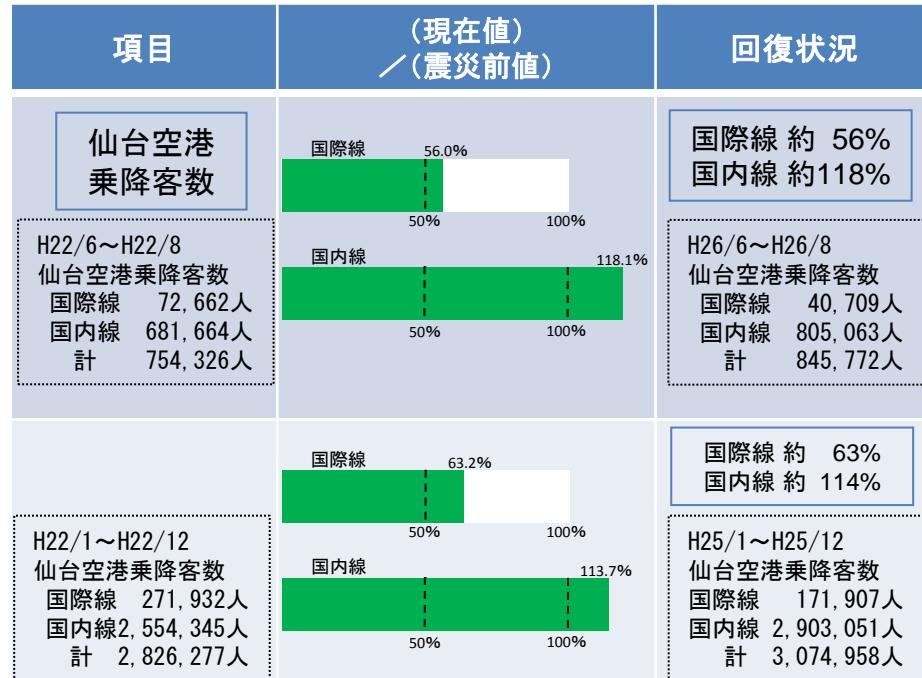
運航状況 (平成26年9月30日現在)

・内航フィーダー航路
仙台－京浜間 8 航路 週11便

・外貿コンテナ航路
 中国／韓国航路 (大連便) 週 1 便
 中国／韓国航路 (上海便) 週 2 便
 北米西岸航路 週 1 便
 韓国航路 (釜山港、釜山新港直通) 週 2 便
 ※ 計 6 航路 週 6 便



仙台国際貿易港体験・視察セミナー開催
(平成26年9月17日)



- 平成23年7月に国内定期便再開
- 平成23年9月25日に仙台空港ターミナルビルが復旧、国際定期便一部再開
- 平成24年7月30日に全路線再開

運航状況 (平成26年9月30日現在)

・国際線 (震災前往復数/週)
 ソウル 4 (7) 上海/北京 2 (3)
 グアム 2 (4) 大連/北京 運休中 (2)
 台北 2 (2) 長春 運休中 (2)
 ホノルル 3 (0) バンコク 季間運航 (0)
 ※週13往復運航 (20)



キャセイパシフィック航空
香港チャーター便到着歓迎行事
(平成26年8月2日)

・国内線 (震災前往復数/日)
 札幌 18 (13) 成田 2 (2)
 小松 2 (1) 中部 7 (5)
 伊丹 14 (13) 関西 2 (0)
 神戸 2 (0) 広島 2 (1)
 福岡 7 (4) 沖縄 1 (1)
 ※1日57往復運航 (40)

4-2-①復興に向けた主な取組状況 (環境・生活・衛生・廃棄物関連)

○被災者の生活再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境を確保するとともに、環境保全など現代社会を取り巻く諸課題に対応した社会の形成を目指す。

<応急仮設住宅>

入居状況(平成26年9月30日現在)

種類	入居戸数(戸)	入居者数(人)	備考
プレハブ仮設住宅	17,176	38,463	平成24年4月
民間賃貸借上住宅	14,375	34,897	プレハブ仮設住宅 21,610戸 53,269人
その他の仮設扱い住宅	670	1,488	民間賃貸借上住宅 25,137戸 67,753人
計	32,221	74,848	その他の仮設扱い住宅 1,114戸 2,608人 計 47,861戸 123,630人 (▲15,640戸 ▲48,782人)

* プレハブ仮設住宅：当初整備 406団地 22,095戸、解体済み 5団地 131戸 (H26/9/30現在 401団地 21,964戸)

* その他の仮設扱い住宅：国家公務員宿舎、公営住宅等

入居状況の推移



プレハブ仮設住宅(名取市)

<県外避難者>

・8,025人(平成26年9月11日現在)

「全国避難者情報システム」のデータを調整



県外避難者交流会
(平成26年7月 東京)

各地方ごとの避難者数

北海道	518人
東北	2,210人
関東	2,567人
北陸・甲信越	398人
東海	604人
近畿	793人
中国・四国	306人
九州・沖縄	629人
合計	8,025人

<県民相談>

東日本大震災 女性のための面接相談(平成26年度)

・震災に関連する悩み全般や、配偶者等からの暴力等に関する相談に応じるため、沿岸地域で面接相談を実施

※電話相談・男性からの相談は「みやぎ男女共同参画相談室」対応

東日本大震災心の相談ホットラインみやぎ(実績)

相談件数 平成23年9月1日～平成24年3月31日 1,166件

平成24年4月1日～平成25年3月31日 2,332件

平成25年4月1日～平成26年3月31日 1,769件

面接相談実施場所／実施日

石巻市役所	第1・3水
名取市役所	第2・4水
気仙沼市役所	第2 水
法テラス南三陸	第2 木
法テラス山元	第4 木
法テラス東松島	第2・4金



災害公営住宅整備(事業着手)状況(平成26年9月30日現在)

市町名	計画戸数	着手地区数	着手戸数		完了戸数	進捗率
			進捗率	着手戸数		
仙台市	3,180戸	42地区	98.0%	3,116戸	701戸	22.0%
石巻市	4,000戸	62地区	71.8%	2,871戸	152戸	3.8%
塩竈市	420戸	8地区	82.4%	346戸	31戸	7.4%
気仙沼市	2,168戸	29地区	96.3%	2,088戸	0戸	0.0%
名取市	716戸	1地区	12.8%	92戸	0戸	0.0%
多賀城市	532戸	3地区	90.6%	482戸	0戸	0.0%
岩沼市	210戸	1地区	100.0%	210戸	0戸	0.0%
東松島市	1,010戸	15地区	65.0%	657戸	254戸	25.1%
亘理町	477戸	11地区	100.0%	477戸	112戸	23.5%
山元町	484戸	4地区	82.9%	401戸	91戸	18.8%
松島町	52戸	3地区	100.0%	52戸	0戸	0.0%
七ヶ浜町	212戸	5地区	100.0%	212戸	0戸	0.0%
利府町	25戸	1地区	100.0%	25戸	0戸	0.0%
女川町	945戸	6地区	51.7%	489戸	225戸	23.8%
南三陸町	770戸	8地区	93.4%	719戸	84戸	10.9%
登米市	84戸	5地区	71.4%	60戸	38戸	45.2%
涌谷町	48戸	3地区	100.0%	48戸	8戸	16.7%
栗原市	15戸	3地区	100.0%	15戸	15戸	100.0%
大崎市	170戸	6地区	100.0%	170戸	40戸	23.5%
大郷町	3戸	1地区	100.0%	3戸	3戸	100.0%
美里町	40戸	3地区	100.0%	40戸	40戸	100.0%
21市町	15,561戸	220地区	80.8%	12,573戸	1,794戸	11.5%

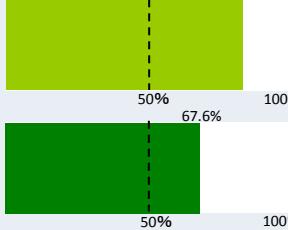
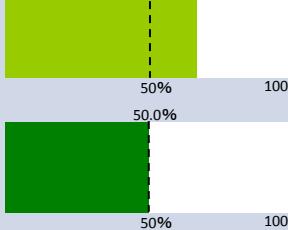
※平成29年度までに約15,000戸を整備予定

※詳しくは「東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況【復興実感・復興加速】」を参照

<http://www.pref.miagi.jp/soshiki/dobokusom/doboku-sintyoku-press.html>

4－2－②復興に向けた主な取組状況 (環境・生活・衛生・廃棄物関連)

復興まちづくり事業の整備状況(平成26年9月30日現在)

項目	(造成工事着手等・住宅等建築工事可能等) ／(計画地区数)	進捗率
防災集団移転促進事業	 約98% 造成工事着手等地区: 191地区(H26/9末現在)	約98%  約20% 住宅等建築工事可能地区: 38地区(H26/9末現在)
土地区画整理事業	 約82% 事業認可地区数: 28地区 (H26/9末現在)	約82%  約68% 工事着手: 23地区 (H26/9末現在)
津波復興拠点整備事業	 約67% 事業認可地区数: 8地区 (H26/9末現在)	約67%  50% 工事着手: 6地区 (H26/9末現在)



戸倉地区造成工事状況（南三陸町）



新山下駅周辺地区造成状況（山元町）

市町別の防災集団移転促進事業、土地区画整理事業の状況

市町名	防災集団移転促進事業		土地区画整理事業		
	計画地区数	造成工事着手等(率)	計画地区数	事業認可(率)	
仙台市	14	14 (100.0%)	7 (50.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
石巻市	56	53 (94.6%)	4 (7.1%)	15 (80.0%)	11 (73.3%)
塩竈市	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)
気仙沼市	52	51 (98.1%)	1 (1.9%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
名取市	2	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
多賀城市	—	—	—	1 (100.0%)	0 (0.0%)
岩沼市	2	2 (100.0%)	2 (100.0%)	—	—
東松島市	7	7 (100.0%)	5 (71.4%)	5 (40.0%)	2 (40.0%)
亘理町	5	5 (100.0%)	5 (100.0%)	—	—
山元町	3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	—	—
七ヶ浜町	5	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (100.0%)	3 (75.0%)
利府町	—	—	—	—	—
女川町	21	21 (100.0%)	3 (14.3%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
南三陸町	26	26 (100.0%)	6 (23.1%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	195	191 (97.9%)	38 (19.5 %)	34 (82.4%)	23 (67.6%)

* 女川町は事業認可を4箇所取得しているが、1地区として計上

造成工事着手: 工事請負契約の締結等が完了したもの。
 住宅等建築工事可能: 土地を購入又は借地し、住宅を建てられる準備が整った状態のもの。
 事業認可: 事業計画が知事の認可を受けたもの。
 工事着手: 事業認可後、地元調整や工事契約手続が完了し、施工業者が区画整理事業用地内の工事に着手したもの(伐採や搬入路等の準備工も含む)。

■津波復興拠点整備事業は、8市町12地区が計画され、8地区が事業認可済みとなっており、うち6地区が工事着手となっている。

※詳しくは「東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況【復興実感・復興加速】」を参照
<http://www.pref.miyanagi.jp/soshiki/dobokusom/doboku-sintyoku-press.html>

4－2－③復興に向けた主な取組状況 (環境・生活・衛生・廃棄物関連)

項目	(処理・処分量) ／(推計量)	進捗率
災害廃棄物 (処理・処分量)	100%	100%
沿岸15市町の災害廃棄物の推計量: 約1,160万トン (H26/3/31現在)	50% 100%	処理・処分量: 約1,160万トン (H26/3/31現在)

※東日本大震災で発生した災害廃棄物は、通常(約82万トン)の約14年分に相当。

※このうち、石巻ブロックでは、通常(7万4千トン)の約71年分に、亘理名取ブロックでは、通常(5万トン)の約50年分に相当。

参考:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」(平成22年度実績)

原状復旧状況



気仙沼処理区小泉地区の稼働時
(気仙沼ブロック)



気仙沼処理区小泉地区の原状復旧状況(気仙沼ブロック)



焼却炉稼働時の状況
(石巻ブロック)



焼却炉解体後の状況
(石巻ブロック)

各ブロック(市町)別の処理・処分状況

ブロック名 (市町名)	災害廃棄物 推計量 (千トン)	処理・ 処分量 (千トン)	処理・処分 終了時期
気仙沼ブロック	1,694	1,694	H26/3
石巻ブロック	5,265	5,265	H26/3
松島町	63	63	H25/3
利府町	19	19	H25/1
宮城東部ブロック	709	709	H26/2
仙台市	1,362	1,362	H25/12
亘理名取ブロック	2,493	2,493	H26/3
計	11,603	11,603	

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

※各ブロックにおける処理・処分量には、県受託分、市町の自己処理分及び県外処理(広域処理)実施分を含む。

<県による災害廃棄物の処理スキーム>

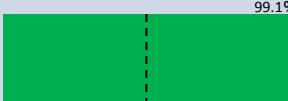
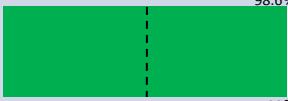
県は、宮城県災害廃棄物処理実行計画に基づき、沿岸15市町のうち、仙台市、松島町及び利府町をのぞく12市町から処理を受託した災害廃棄物及び津波堆積物について、県内4ブロック(8処理区)に合計9つの二次仮置き場を建設し処理を進めてきた。

<県外処理(広域処理)>

平成26年3月までに災害廃棄物の処理を完了させるため、環境省を通じて県外処理(広域処理)を要請し、県が沿岸市町から受託した広域処理必要量25万トンについて、6都県の自治体施設及び民間施設において、焼却処理や埋立処分を中心とした処理が行われた(焼却処理は平成25年3月、埋立処分及び再生処理は平成26年2月に終了)。

4－3－① 復興に向けた主な取組状況 (保健・医療・福祉関連)

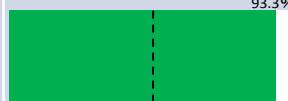
○被災者の健康を守ることを最優先で考え、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定し、地域における保健・医療・福祉の提供体制を回復・充実させる。

項目	(復旧済み施設数) / (被災施設数)	復旧率
医療施設(病院・有床診療所) 被災施設:108施設 (参考) 震災前施設総数: 336施設	99.1%  50% 100% 今後の復旧見込み H26以降 1施設	約99% 再開した施設数 :107施設 (H26/8末現在)
高齢者福祉施設 (入所施設) 被災施設:198施設 (参考) 震災前施設総数: 463施設	98.4%  50% 100% 今後の復旧見込み H26 1施設/H27以降 2施設	約98% 再開した施設数 :195施設 (H26/8末現在)
障害者福祉施設 被災施設:138施設 (参考) 震災前施設総数: 670施設	98.6%  50% 100% 今後の復旧見込み H26以降 1施設	約99% 再開した施設数 :137施設 (H26/8末現在)

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設数

※再開施設数は、代替施設での再開も含む。

※未再開施設を利用していた方に対しては、他施設等においてサービス提供を行っている。

項目	(復旧済み施設数) / (被災施設数)	復旧率
保育所 (へき地保育所含む) 被災施設:135施設 (参考) 震災前施設総数: 374施設	93.3%  50% 100% 今後の復旧見込み H26以降 9施設	約93% 再開した施設数 :126施設 (H26/8末現在)

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設数

※再開施設数は、代替施設での再開も含む。

※未再開施設を利用していた方に対しては、他施設等においてサービス提供を行っている。

【参考】

仮設診療所の設置、診療開始状況

- ・医科 石巻市:雄勝地区(H23/10/5開始), 寄磯地区(H23/11/1開始),
急患センター(H23/12/1開始), 南境地区(H24/5/31開始)
南三陸町:公立南三陸診療所建替え(H24/3/27開始)
- ・歯科 南三陸町:志津川地区(H23/10/18開始), 歌津地区(H23/10/20開始)
女川町(H23/11/1開始), 気仙沼市(H24/2/1開始), 山元町(H24/2/14開始),
H25/3/31閉鎖), 石巻市:雄勝地区(H24/6/4開始)
- ・薬局 南三陸町(H23/8/1開始), 女川町(H23/11/1開始)



(仮称)町立南三陸病院・
総合ケアセンター着工式
(平成26年7月 南三陸町)

4－3－② 復興に向けた主な取組状況 (保健・医療・福祉関連)

＜被災者の健康支援の取組＞

サポートセンター

仮設住宅の見守りや生活・
健康相談などを行う「仮設住宅サポート
センター」を沿岸13市町61箇所に開設。
(平成26年7月1日現在)

運動教室の様子
(平成25年7月 東松島市)



仮設住宅等入居者の健康調査

仮設住宅等入居者の健康状態を把握し、必要に応じて保健師等による保健指導を実施。

- ・民間賃貸住宅入居者への健康調査を実施。(平成24年1月～3月、平成24年12月～平成25年3月、平成25年11月～平成26年2月)
- ・プレハブ仮設住宅入居者への健康調査を実施。(平成24年9月～12月、平成25年9月～11月)

生活不活発病対策

仮設住宅生活による生活不活発病や障害の予防等のため、日常生活での注意点啓発や、リハビリテーション専門職の訪問指導を実施。

「まちの保健室」

「まちの保健室」で保健師・看護師等による健康相談・健康チェック等を実施。(平成24年9月から実施)

震災後2年間の要介護・要支援認定率が高くなるなど、避難生活長期化の影響がみられ、継続した健康支援の取組を実施。

＜市町村の取組＞

石巻市では、地域包括ケアシステムを各地域に構築するため、地域包括ケア推進協議会と連携しながら、様々な取組を進めている。

石巻地域包括ケア推進シンポジウム
(平成26年3月 石巻市)



＜子ども・子育て支援の取組＞

子どもの心のケア等

児童相談所、子ども総合センターで構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応。(医療チーム等活動状況：延べ538日、777箇所(平成23年3月～平成26年8月))

中学生不登校者の割合が高くなるなど、震災による精神面への影響が大きな課題となっており、スクールカウンセラー派遣や他県からの支援等により児童生徒の心のケアを実施。

＜県民の心のケアの取組＞

「みやぎ心のケアセンター」

心のケア拠点としての「みやぎ心のケアセンター」を平成23年12月に開設。平成24年4月には石巻市と気仙沼市に「地域センター」を設置し、被災者を対象とした訪問支援や相談会の開催、支援者の研修会など、心のケアに関する支援体制を整備。(相談支援11,185件 電話相談3,790件(平成24年4月～平成26年7月))



震災こころのケア交流会みやぎ
(県内の心のケア関係団体の交
流会)(平成25年7月 気仙沼市)

＜障害者支援の取組＞

みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター

(愛称:みみサポみやぎ)

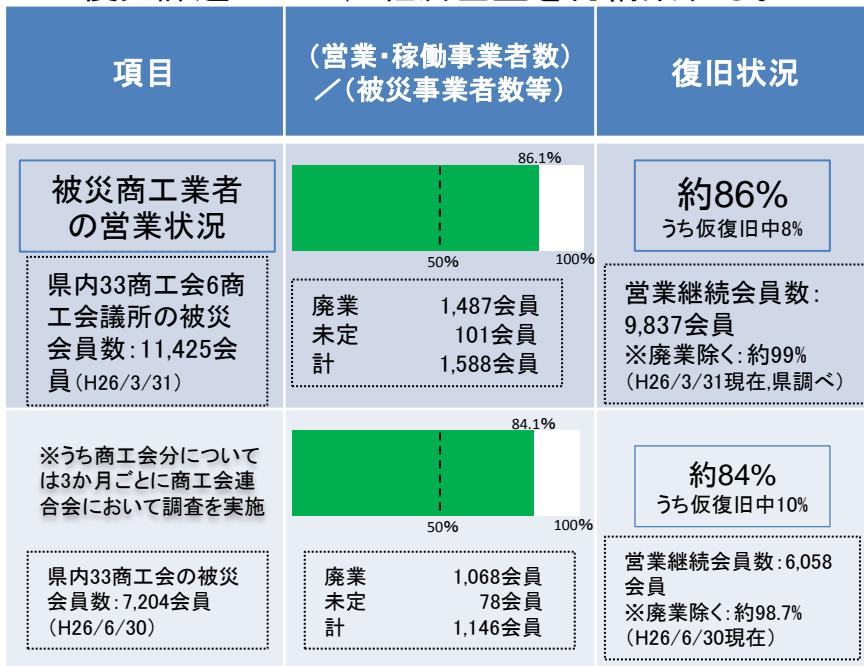
被災した聴覚障害者の生活再建に
向けた、相談支援や情報発信を実施。
(相談件数2,178件(平成24年1月～
平成26年8月))



県内12市町で実施しているみみサポ
サロン（防災メール登録会の様子）
(平成25年5月 石巻市)

4－4－① 復興に向けた主な取組状況 (経済・商工・観光・雇用関連)

○ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、経済基盤を再構築する。



宮城県 中小企業等グループ補助金による支援状況

約3,700者の被災企業等が「グループ補助金」を活用して復旧に取り組んでいる。

中小企業等グループ補助金による支援状況			(平成26年8月末現在)		
	予算額 (国費県費 合計)	認定 件数	当初 交付決定額	完了 上段:事業者 下段:支出額	進捗率 上段:同左 下段:同左
【全体】	2,563.6億円	208グループ 3,721事業者	2,317.7億円	2,650事業者	72%
				1,611.6億円	73%
23年度 (1次～ 3次)	1,218.2億円	65グループ 1,192事業者	1,195.7億円	1,086事業者	92%
				1,004.6億円	88%
24年度 (5次～ 7次)	1,005.0億円	114グループ 2,278事業者	1,011.5億円	1,542事業者	69%
				602.5億円	63%
25年度 (8次～ 10次)	340.4億円	29グループ 251事業者	110.5億円	22事業者	9%
				4.5億円	4%

※進捗率に廃止、取消等を行った事業者は含まない

※4次は福島県のみ実施

※25年度予算額には再交付分の予算額を含む

中小企業基盤整備機構 仮設施設整備事業

中小企業等の早期事業再開のため、市町と協議しながら石巻市等9市5町の143か所で仮設店舗・工場等を整備
(平成26年7月22日現在、建設中等を含む)

<二重債務問題への取組>

宮城県産業復興相談センターの設置

平成23年11月、震災で被害を受けた事業者の事業再開や事業再生を支援するため、金融機関等の協力の下、専門家による相談窓口を設置(平成26年9月26日現在、1,162件の相談に対応)

宮城産業復興機構の設立

平成23年12月、被災事業者の震災前からの債務を買い取ることによりその財務内容の改善を図り、新規融資を足がかりにした事業再生を支援することを目的とした機構を設立

(平成26年9月26日現在、115事業者の債権買取案件を決定)

東日本大震災事業者再生支援機構の設立

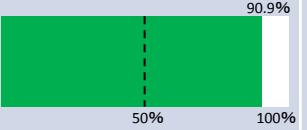
平成24年3月、産業及び人口の流出を防止し被災地域の復興に資するため、被災事業者の震災前からの債務の負担を軽減しつつ、その再生を支援することを目的とした機構を、新たな法律に基づき設立
(支援決定県内234件、平成26年9月3日現在)



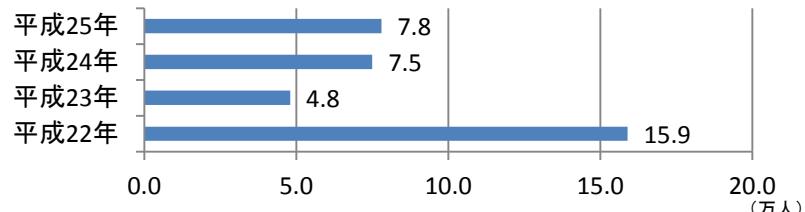
南三陸さんさん商店街
(南三陸町)

4－4－② 復興に向けた主な取組状況

(経済・商工・観光・雇用関連)

項目	(現在値) ／(震災前値)	回復状況
観光客入込数 H22年 6,129万人	 90.9%	約91% H25年 5,569万人

[参考] 外国人観光客宿泊者数の推移（従業員10人以上の施設）



観光の再生に向けた取組

誘客活動	<ul style="list-style-type: none"> 官民一体となった継続的な宣伝展開 航空会社と連携した関西方面からの誘客強化 復興ツーリズムや教育旅行の促進 慶長遣欧使節関連(400年・ユネスコ世界記憶遺産)をテーマとした誘客
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 風評払拭・風化防止に向けた情報発信 むすび丸を活用した情報発信
インバウンド	<ul style="list-style-type: none"> 重点4市場に対する誘客活動(特に台湾) 有望市場の開拓(東南アジア) 海外からの教育旅行の誘致 外国人観光客の受入態勢の強化

復興ツーリズム

沿岸部と内陸部を繋ぎ、語り部体験や被災地、復興商店街を回り復興の現状について学ぶとともに、食や自然景観、温泉などの既存の魅力も楽しんでいただく復興ツーリズムの振興を行っている。

- みやぎ観光復興支援センターの運営
- 語り部の育成
- 復興ツーリズムのPR(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)など



語り部ガイド

外国人観光客の誘致

震災や原発事故による風評を払拭し、外国人観光客の回復を図るため、東北観光推進機構や東北各県などとの広域連携により外国人観光客の誘致に取り組んでいる。

- 観光博覧会への出展(KOTFA, ITE, BITE, ITF)
- 旅行会社・メディアの招請事業など



海外旅行会社等の招請

慶長遣欧使節出帆400年 記念イベント

復元船を展示している「宮城県慶長使節船ミュージアム(通称:サン・ファン館)」が再開したほか、記念フォーラムやコンサートなどのさまざまなイベントが行われた。



展示再開した復元船



記念フォーラム

4－4－③ 復興に向けた主な取組状況 (経済・商工・観光・雇用関連)

雇用情勢(H26年8月)【資料出典：宮城労働局】

- ① 有効求職者数※1 約4万2千人
 【震災直前(H23.3)：約5万4千人】
 【ピーク時(H23.6)：約7万7千人】

※1 有効求職者：震災による失業者、震災以外の理由による失業者、震災前からの失業者等

- ② 雇用調整(休業)対象者※2 約1千人
 【震災直前(H23.3)：約1万3千人】

※2 雇用調整(休業)対象者：震災による休業者及び震災以外の理由による休業者

【参考】

震災による失業等の状況(H24/8現在)

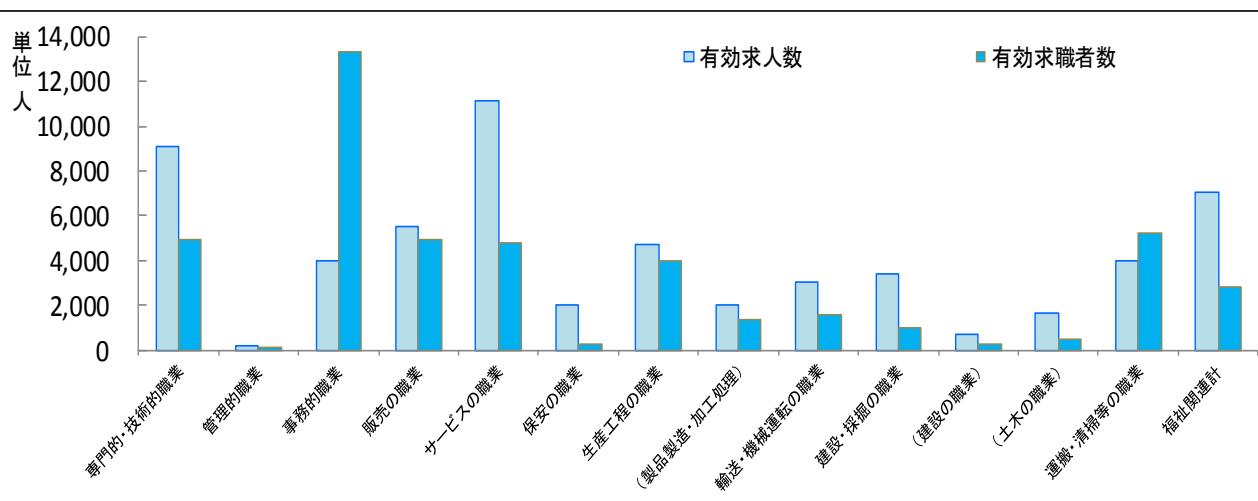
- ① 震災による失業者
 ピーク時：約4万7千人→約1万2千人
 イ 雇用保険受給者 約6千人
 (受給終了未就職者を含む)
 ロ 自営業者等 約6千人
- ② 震災による休業者
 ピーク時：約6万5千人→約1万2千人
 ※宮城県推計(8月最終推計)

県内の公共職業安定所別有効求人倍率

※全体は季節調整値

安定所名	全体※	仙台	石巻	塙釜	気仙沼
H23年4月	0.44	0.50	0.28	0.27	0.19
H26年8月	1.24	1.31	1.61	0.82	1.96

県内の求人・求職のバランス (常用的フルタイム・パートタイム)



雇用創出事業の取組

(約3万人の安定的な雇用創出を目指して)

産業政策と一体となって、期間の定めのない雇用等を行った民間事業主等を支援。平成26年7月31日現在延べ7,027社、25,346人の実績(申請ベース)。

宮城県 合同就職面接会の開催

震災で離職・廃業を余儀なくされた方や既卒未就職者等を対象とした合同就職面接会を開催。

平成24年度は6月、10月、2月に仙台、石巻、気仙沼の3会場で開催し、企業440社、求職者1,329人が参加。平成25年度は、求職者の状況に応じて各3会場で開催。(6~1月開催:企業191社、求職者879人) 平成26年度も各3会場で開催予定。(9月開催まで:企業62社、求職者257人)



合同就職面接会（仙台市）

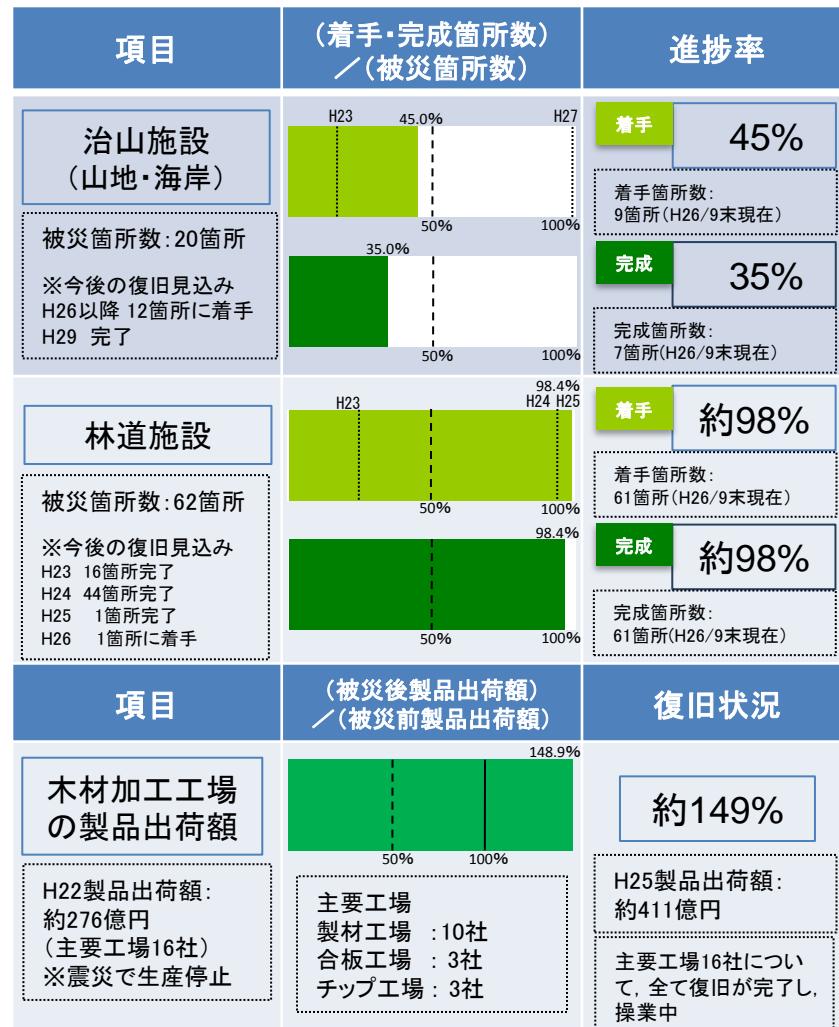
※宮城労働局「求人・求職バランスシート(H26.8)」から作成

4－5－① 復興に向けた主な取組状況 (農業・林業・水産業関連)

○沿岸部全域を中心に甚大な被害を受けたことから、諸施策の抜本的見直しを含めた大胆な取組等により、農林水産業については、地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るとともに、宮城県を我が国の食料供給基地として再生する。

項目	(着手・完成面積等) ／(復旧対象面積等)	進捗率	項目	(復旧面積) ／(復旧対象面積)	復旧率
農地 (除塩含む)	 着手面積: 約11,901ha(H26/9末現在)	着手 約92% 完成 約80%	園芸 (園芸用ガラス室・ハウス復旧面積)	 復旧対象面積: 約178ha (H23/3/11)	約91% 復旧面積: 162.7ha (H26/9末現在)
農業用施設 (排水機場)	 着手箇所数: 44箇所 (H26/9末現在)	着手 約94% 完成 約74%	畜舎・畜産 関連施設 (堆肥センター等)	 復旧予定施設数: 190施設	約97% 復旧済施設数: 184施設 (H26/9末現在)
項目	(被災後作付面積) ／(被災前作付面積)	作付状況	項目	(復旧済み施設数) ／(復旧予定施設数)	復旧率
水稻 (津波被害市町 作付面積)	 H25年産水稻作付 面積: 17,207ha (沿岸15市町) 統計公表値 (H26/2/25公表)	約88%	亘理山元地域では、いちご产地の復興のため、東日本大震災復興交付金を活用して、いちご団地7か所(栽培施設面積約35ha)といちご選果場を整備。平成25年9月から作付を開始。いちご選果場では11月6日に初出荷。		亘理山元地域では、いちご产地の復興のため、東日本大震災復興交付金を活用して、いちご団地7か所(栽培施設面積約35ha)といちご選果場を整備。平成25年9月から作付を開始。いちご選果場では11月6日に初出荷。
H22年産米作付 面積: 19,449ha (沿岸15市町)	 今後の復旧の見込み H28 100%	約88%	項目の解説	インフラ施設などの項目については、事業の進捗に応じて、事業の着手段階における進捗と事業完了段階における進捗の両方を記載している。	
			着手	工事請負契約を締結したものを示している。	
			完成	工事が完了したものと示している。	

4－5－② 復興に向けた主な取組状況 (農業・林業・水産業関連)



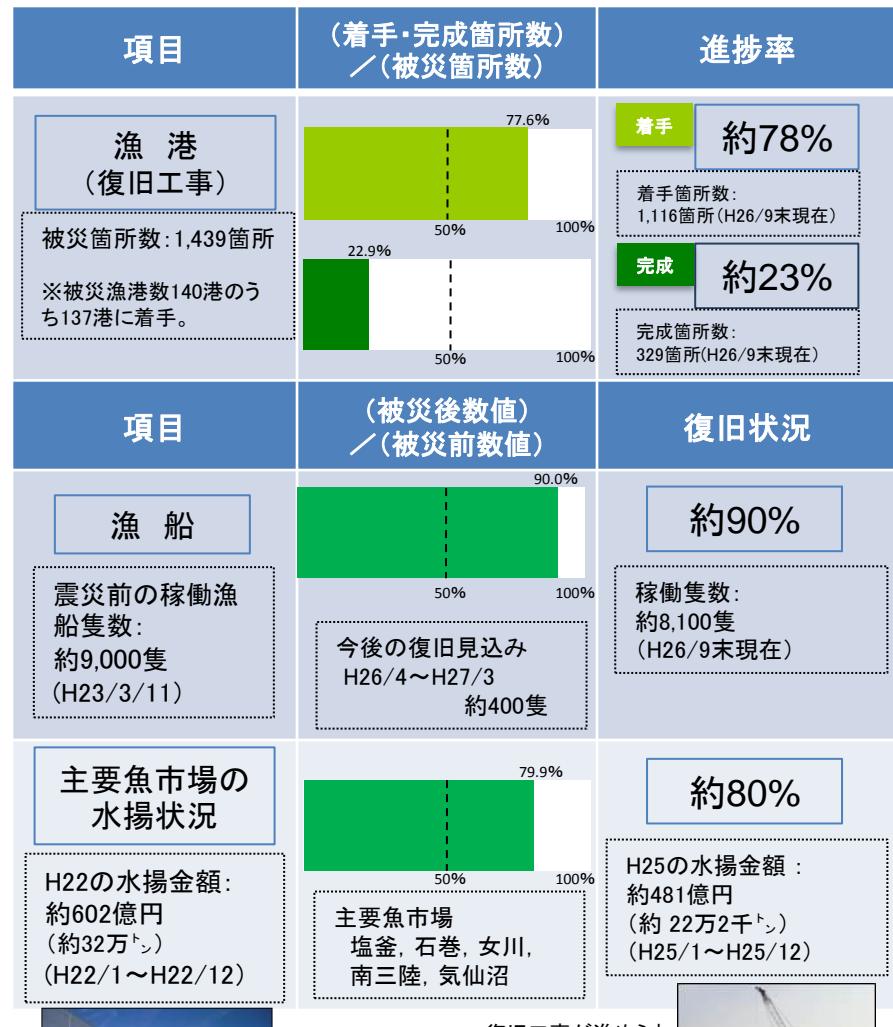
復旧した合板工場



県産材を利用した
災害公営住宅

[参考]

H24製品出荷額: 約272億円
(H24/4～H25/3)
H23製品出荷額: 約106億円
(H23/4～H24/3)



復旧工事が進められている気仙沼港



復旧工事が進められている
石巻魚市場

項目の解説

インフラ施設などの項目については、事業の進捗に応じて、事業の着手段階における進捗と事業完了段階における進捗の両方を記載している。

着手

工事請負契約を締結したものを示している。

完成

工事が完了したものと示している。

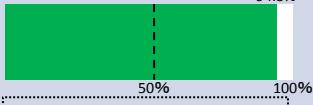
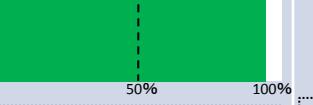
4－6 復興に向けた主な取組状況 (公共土木施設災害復旧事業)

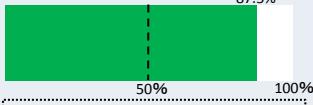
○「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組む。

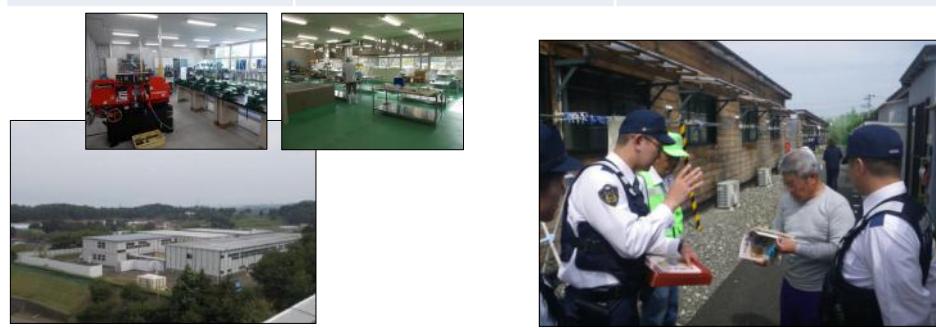


4－7－①復興に向けた主な取組状況 (教育・防災・安全・安心関連)

○ 教育の分野では、学校で学ぶすべての子どもたちが、夢と志をもって、安心して学べる教育環境を確保。
防災・安全・安心の分野では、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を図る。

項目	(復旧済み施設数) / (被災施設数)	復旧率	項目	(復旧済み施設数) / (被災施設数)	復旧率
県立学校施設 (復旧工事)	 約95%	<p>※教育活動については、全ての学校で再開済み（仮設校舎を含む）(H26/9/30現在)</p>	私立学校施設 (復旧工事)	 約96%	<p>※教育活動については、全ての学校で再開済み（仮設校舎等を含む）(H26/9/30現在)</p>
被災施設数: 91校 (H23/3/11)			被災施設数: 163施設 (H23/3/11)		

県立社会教育施設・ 県立社会体育施設 (復旧工事)	 約88%	<p>※一部供用開始を含める と14施設が再開済み 社会教育施設9/11施設 社会体育施設5/5施設 (H26/9/30現在)</p>
被災施設数: 16施設 (H23/3/11)		



仮設校舎と仮設実習棟機械工作室・農産加工室
(宮城県農業高等学校)

＜安心して学べる教育環境づくり＞

全国学力・学習状況調査における県内小中学校の成績が後退するとともに、沿岸部を中心に遊び場や運動場が減少するなど、震災後における様々な環境の変化により、児童生徒の学力や体力・運動能力への影響が懸念されることから、地域ボランティア等の参画を得ながら放課後や週末等に学習支援やスポーツ活動等を実施するなど、学力と体力・運動能力の向上に向けた取組を推進。

＜安全・安心なまちづくり＞

刑法犯の認知件数

- 平成22年認知件数 : 24,614件
- 平成23年認知件数 : 20,605件
- 平成24年認知件数 : 19,561件 (前年比▲1,044件, ▲5.1%)
(主な増減内容 窃盗犯▲1,630件 粗暴犯 +180件)
- 平成25年認知件数 : 19,367件 (前年比▲194件, ▲1.0%)
(主な増減内容 窃盗犯 +111件 凶悪犯 ▲26件)

平成25年9月末の認知件数 : 14,448件

→平成26年9月末の認知件数 : 14,046件 (前年比 ▲ 2.8%)

4-7-②復興に向けた主な取組状況 (教育・防災・安全・安心関連)

【東京電力福島第一原子力発電所事故への対応】

総合的な事故被害対策の推進

- ・みやぎ県民会議の設置・運営
- ・事故被害対策基本方針及び実施計画の策定・進行管理

放射線・放射能の監視・測定

- ・放射線・放射能測定実施計画の策定
- ・モニタリングポスト設置による全市町村での空間線量の常時監視
- ・住民が持ち込む食材等を測定する機器の全県的な配備
- ・除染支援チームの派遣による除染実施市町の支援
- ・県有施設の除染の実施
- ・東京電力株式会社との通報連絡に関する覚書の取り交わし
- ・汚染水の海洋流出阻止を求める要望の実施(原子力規制庁等)
- ・放射線量低減対策に関する要望の実施(環境省・復興庁)

損害への対応

- ・民間事業者等の損害賠償請求に向けての研修会・相談会の開催

正しい知識の普及・啓発

- ・県内の放射能・放射線に関する測定結果などをお知らせするための専用ポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」の開設・拡充
- ・相談窓口での対応、出前講座の開催
- ・専門家によるセミナーの開催

健康不安への配慮

- ・第1回宮城県健康影響に関する有識者会議(平成23年10月25日)
- ・甲状腺超音波検査(平成23年12月4日、平成24年1月15日)
- ・ホールボディカウンターによる放射線被ばく線量測定検査
(平成24年1月14-15日)
- ・第2回宮城県健康影響に関する有識者会議(平成24年1月24日)

・東京電力福島第一原発事故による健康影響に関する講演会

平成23年度 4回開催 約1,000人参加
平成24年度 2回開催 約600人参加

学校等における放射線・放射能の測定等

- ・市町村等の協力のもと、学校等の校庭・園庭等の空間線量の測定
平成26年度の測定結果 0.23 μ Sv/h以上の施設数: 0施設
- ・学校の屋外プール水の測定
- ・学校給食一食全体の事後検査(モニタリング事業)
- ・学校給食用食材の事前検査(サンプル測定)
- ・測定結果は県ホームページ(「放射能情報サイトみやぎ」等)で公開

安全な農林水産物の生産・販売支援 (県産農林水産物の検査)

※簡易検査、精密検査の結果を示している。

平成26年度の農林水産物の放射性物質検査と出荷制限等の状況 ():H25年度値[H25.4~H26.3]

		検査品目	検査点数	基準超過点数	出荷制限・出荷自粛の状況 [9月末日現在]
農林水産物 [9月末日現在]	農産物	87 (144)	1,014 (3,525)	0 -	
	林産物	22 (67)	631 (570)	15 (29)	【制限】原木しいたけ(露地栽培)[10市10町1村]野生きのこ[3市]くさそてつ[3市1町]たけのこ[2市1町]こしあぶら[4市3町]ぜんまい[2市1町]たらのめ(野生)[3市] 【自粛】原木むきたけ[1市]、原木なめこ[1市]、わらび(野生)[1市]、原木しいたけ(施設栽培)[1村]
	畜産物 (牛乳)	1 (1)	130 (250)	0 -	
	水産物	105 (149)	1,174 (2,056)	5 (14)	【制限】スズキ、ヤマメ(天然)、ウグイ、イワナ(天然)、クロダイ、アユ(天然) 【自粛】ウナギ(天然)、イワナ(天然)
小計		215 (361)	2,949 (6,401)	20 (43)	
穀類 [収穫時検査]	平成26年産米	1 (1)	452 (34,893)	0 -	平成25年産米について 【制限】栗原市[旧沢辺村の区域に限る] 但し、管理計画に基づき管理される米については除く
	麦	2 (2)	43 (65)	0 -	
	大豆	- (1)	- (1,844)	- -	
	そば	1 (1)	8 (128)	0 -	
	小計	4 (5)	503 (36,930)	0 (-)	
肉牛 [9月末日現在]	肉牛	1 (1)	14,290 (29,684)	0 (-)	【制限】県内全域 但し、出荷・検査方針に基づき管理される牛については除く
	合計	220 (367)	17,742 (73,015)	20 (43)	

詳しくは「放射能情報サイトみやぎ」を参照 <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

(損害賠償請求支援)

- ・JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会、漁業協同組合、生産者等請求者への支援

(販売促進)

- ・県内及び首都圏等で広報宣伝活動を展開、消費者に県産農林水産物等の安全性をPR

(放射性物質の吸収抑制対策)

- ・安全な牧草を生産するための草地除染(プラウ耕・ロータリー耕)への支援

(汚染物の処理)

- ・放射性物質に汚染された稻わらの一時保管等

4 – 8 基礎的な指標が示す復興の現状(震災前対比)

○大口電力使用量等は震災の影響が残存しているものの、公共工事請負金額は震災前を大幅に上回っており、新設住宅着工戸数も増加している。

項目	(現在値) ／(震災前値)	震災前対比	項目	(現在値) ／(震災前値)	震災前対比
推計人口	震災前対比0.80% (18,831人)の減少	▲約1%	新設住宅着工戸数	利用関係別の震災前対比 持家は38.8%の増加 貸家は75.5%の増加 分譲住宅は15.3%の減少	+約37%
推計人口： 2,346,853人 (H23/3/1)	推計人口： 2,328,022人 (H26/9/1)		新設住宅着工戸数： 1,415戸 (H22/8)	新設住宅着工戸数： 1,932戸 (H26/8) ※資料：国土交通省	
鉱工業生産指数	震災前対比9.3%の低下 ※原指数	▲約9%	大型小売店販売額	商品目別の震災前対比 衣料品は11.1%の減少 飲食料品は13.1%の増加	+約7%
鉱工業生産指数： 103.2 (H22/7) ※H22=100	鉱工業生産指数： 93.6 (H26/7)		大型小売店販売額： 342億円 (H22/7)	大型小売店販売額： 365億円 (H26/7) ※資料：東北経済産業局	
大口電力使用量	震災前対比14.1%(53.0百万kwh)の減少	▲約14%	乗用車新車登録台数	車種別の震災前対比 普通車は10.2%の減少 小型車は14.6%の減少 軽自動車は17.1%の増加	▲約4%
大口電力使用量： 375百万kwh (H22/7)	大口電力使用量： 322百万kwh (H26/7) ※資料：東北電力(株)		乗用車新車登録台数： 7,859台 (H22/7)	乗用車新車登録台数： 7,512台 (H26/7) ※資料：自動車販売協会連合会宮城県支部、全国軽自動車協会連合会	
公共工事請負金額	震災前対比 国は548.0%の増加 県は101.7%の増加 市町村は65.7%の増加	+約142%	月間有効求人数	震災前対比100.1% (26,073人)の増加	+約100%
公共工事請負金額： 219億円 (H22/8)	公共工事請負金額： 529億円 (H26/8) ※資料：東日本建設業保証(株)		有効求人数： 26,054人 (H22/8)	有効求人数： 52,127人 (H26/8) ※資料：宮城労働局	

5－1－① 復興特区法に基づく関係計画の現状

○東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として、平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法」が施行された。復興特別区域制度については、震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体（特定地方公共団体）が特例を活用するために以下の計画作成を行うことができ、国に認められた場合には特例措置が講じられる。

- (1) 復興交付金事業計画 著しい被害を受けた地域の復興に必要な交付金事業に関する計画
- (2) 復興推進計画 個別の規制・手続きの特例や税制上の特例等を受けるための計画
- (3) 復興整備計画 土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための特例許可や手続きのワンストップ化等の特例を受けるための計画

(1) 交付金事業計画の状況（平成26年10月10日現在） ※交付金ベース

【平成23年度・24年度】

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
交付申請日	平成24年1月31日	平成24年4月4日	平成24年6月26日	平成24年10月17日	平成25年1月29日
交付可能額通知日	平成24年3月2日	平成24年5月25日	平成24年8月24日	平成24年11月20日	平成25年3月8日
申請額(A)	2,032.5億円	788.8億円	741.6億円	7,726.7億円 <平成24年度から平成27年度分>	1,150.4億円
交付可能額(B)	1,162.3億円	1,418.2億円	804.3億円	4,134.8億円 <平成24年度から平成27年度分>	1,307.3億円
交付率	B/A=57.2%	B/A=179.8%	B/A=108.5%	B/A=53.5%	B/A=113.6%
備 考	—	うち平成24年度分申請に対する交付可能額(C)700.2億円	うち平成24年度分申請に対する交付可能額(C)550.4億円	うち平成24年度分申請に対する交付可能額(C)383.2億円	うち平成24・25年度分申請に対する交付可能額(C)872.1億円
				うち平成24年度分申請に対する交付可能額(D)336.4億円	
	C/A=88.8%	C/A=74.2%	C/A=74.2%	D/C=87.8%	C/A=75.8%

【平成25年度】

【平成26年度】

	第6回	第7回	第8回	第9回	※第1回から第9回までの累計
交付申請日	平成25年5月21日	平成25年10月11日	平成26年1月28日	平成26年5月20日	—
交付可能額通知日	平成25年6月25日	平成25年11月29日	平成26年3月7日	平成26年6月24日	—
申請額(A)	191.8億円	1,103.5億円	1016.8億円	287.6億円	1兆5,039.3億円
交付可能額(B)	238.7億円	1,237.3億円	1453.0億円	386.2億円	1兆2,142.1億円
交付率	B/A=124.5%	B/A=112.1%	B/A=142.9%	B/A=134.3%	B/A=80.7%
備 考	うち平成25年度分申請に対する交付可能額(C)147.2億円	うち平成25・26年度分申請に対する交付可能額(C)1032.0億円	うち平成25・26年度分申請に対する交付可能額(C)990.9億円	うち平成26年度分申請に対する交付可能額(C)289.6億円	—
				—	—
	C/A=76.7%	C/A=93.5%	C/A=97.5%	C/A=100.7%	—

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

5－1－② 復興特区法に基づく関係計画の現状

(2) 復興推進計画の認定状況（認定計画数：県内計36件）（平成26年10月10日現在）

① 県申請分（認定8件）

計画の名称		申請主体	特例の内容等	認定日
税 制 規 制 ・ 手 続	民間投資促進特区 (ものづくり産業版)	34市町村と共同	ものづくり産業8業種【指定件数(事業者数): 573件(456者)(平成26年8月31日現在) 工場立地に係る緑地規制の緩和(平成24年5月25日認定)】	平成24年2月9日
	同(IT産業版)	17市町村と共同	IT産業7業種【指定件数(事業者数): 87件(80者)(平成26年8月31日現在)】	平成24年6月12日
	同(農業版)	11市町と共同	農業及び関連産業【指定件数(事業者数): 8件(7者)(平成26年8月31日現在)】	平成24年9月28日
宮城県保健・医療・福祉復興推進計画 確定拠出年金加入者生活再建促進特区 復興推進計画(応急仮設建築物活用事業) 宮城県石巻市桃浦地区水産業復興特区 宮城県復興推進計画(公営住宅関係)	県単独	医療・介護確保のための各種基準の緩和	平成24年4月10日	
	県単独	確定拠出年金に係る中途脱退要件の緩和	平成25年3月26日	
	10市町と共同	応急仮設建築物の存続期間延長	平成25年4月12日	
	県単独	特定区画漁業権の免許に係る優先順位の特例	平成25年4月23日	
	35市町村と共同	公営住宅の入居、譲渡処分に係る要件の緩和	平成25年10月29日	

② 市町村申請分（認定28件）

○税制の特例に係る計画（認定11件）

計画の名称	申請主体	対象業種等	認定日
農と食のフロンティア推進特区	仙台市	農業及び関連産業	平成24年3月2日
仙台港背後地交流推進特区		水族館及び関連小売業等	平成25年4月12日
石巻まちなか再生特区	石巻市	医歯薬・福祉・介護業、商業等	平成24年3月23日
愛ランド特区		商業、観光、再生可能エネルギー関連産業等	平成24年7月27日
住まい供給特区		優良賃貸住宅供給事業	平成25年3月26日
千賀の浦観光推進特区	塩竈市	観光関連業(利子補給金の支給を含む。)	平成24年3月23日
「海と生きる」観光復興推進特区	気仙沼市	観光関連業	平成25年6月11日
まちづくり促進特区	多賀城市	商業、医療・福祉・介護業等	平成24年12月14日
玉浦西地区復興まちづくり特区	岩沼市	商業、医療・福祉等サービス産業等	平成25年3月26日
東松島環境交流特区	東松島市	商業、ツーリズム関連産業、再生可能エネルギー関連産業等	平成24年12月14日
商業まちづくり復興特区	山元町	商業、医療業等	平成25年10月29日

○規制・手続の緩和、利子補給金の支給に係る計画（認定17件）

特例の内容	申請主体(認定日)
食料供給等施設整備における農地転用許可基準緩和	石巻市(平成24年3月23日)
応急仮設建築物の存続期間延長	石巻市(平成25年4月26日)、塩竈市(平成25年9月13日)、仙台市(平成26年1月31日)
建築基準法上の用途規制緩和	七ヶ浜町(平成24年9月28日)、女川町(平成24年11月6日)、南三陸町(平成25年10月11日)、女川町(平成26年9月29日)
復興特区利子補給金の支給	石巻市(平成25年2月1日、平成25年11月5日)、仙台市(平成25年2月22日、平成26年1月31日)、白石市(平成25年2月22日)、大和町(平成25年2月22日)、塩竈市(平成25年11月5日)、栗原市(平成25年11月5日)、村田町(平成26年1月31日)

【国と地方の協議会】

- 平成24年8月 7日 第1回会議において、宮城県からの新たな特例措置等の提案（4項目）について協議
- 平成25年4月 1日 本県提案の特別控除の適用による防災集団移転促進事業の推進のための特例が平成25年度税制改正された。
- 平成26年4月 1日 東日本大震災復興特別区域法施行規則が一部改正され、本県が提案した新規立地促進税制の要件緩和がされた。

5－1－③ 復興特区法に基づく関係計画の現状

(3) 復興整備計画の公表状況（平成26年9月30日現在）

- 沿岸15市町において、復興整備協議会を設立。
- 被災市街地復興土地区画整理事業や集団移転促進事業等について協議を行い、14市町で下記の復興整備事業に関する復興整備計画を公表。

市町名	防災集団移転 促進事業(地区数)	土地区画整理 事業(地区数)	災害公営住宅 整備事業(地区数)	津波復興拠点 整備事業(地区数)	道路 事業(路線数)	その他(事業数) ※1	復興整備協議会 実施回数	復興整備計画の 公表回数
仙台市	13					2	3	13
石巻市	48	12			12	5	19	28
塩竈市	2		4				3	7
気仙沼市	52	3	19	1	13	4	12	25
名取市	2	1	4		2	1	6	10
多賀城市				1			1	1
岩沼市	2		1			2	4	7
東松島市	7	2	9				8	15
亘理町	5		10			2	4	18
山元町	3		4	2		2	4	5
七ヶ浜町	5	4	5			1	4	13
利府町			1				1	4
女川町	21	1	15			1	9	16
南三陸町	26	1	8	2	5	1	19	29
合計	186	24	80	6	32	21	97	191

※1 その他(事業数)の内訳

仙台市 2事業(太陽光発電事業、移転再建事業)
 石巻市 5事業(太陽光発電事業、市街地再開発事業、都市公園事業、
 津波復興拠点整備事業(注)、消防署復旧事業)
 気仙沼市 4事業(高等学校改築事業、漁業集落防災機能強化事業、魚市場整備事業、
 農山漁村地域復興基盤総合整備事業)
 名取市 1事業(高等学校改築事業)
 岩沼市 2事業(太陽光発電事業、農業関連施設事業)

亘理町 2事業(農業関連施設事業、都市高速鉄道事業)
 山元町 2事業(都市高速鉄道事業、移転再建住宅地整備事業)
 七ヶ浜町 1事業(地区避難所整備事業)
 女川町 1事業(漁業集落防災機能強化事業)
 南三陸町 1事業(農山漁村地域復興基盤総合整備事業)

(注)「その他」の津波復興拠点整備事業は「効果促進事業」であるため、上表の津波復興拠点整備事業(基幹事業)とは区別して記載している。

6 宮城県に寄せられている主な支援の状況

(1) 災害ボランティア活動（平成26年8月31日現在）

市町村災害ボランティア（復興支援）センター活動状況

- ・設置数：5市4町9箇所
- ・活動ボランティア数（延べ）：699, 338人（H23/3/12～H26/8/31）

(2) 他都道府県等からの人的支援の状況（平成26年9月1日現在）

宮城県に対する人的支援 386人

市町村に対する人的支援 1,006人

(3) 義援金（平成26年8月31日現在）

266億9,744万8千円（196,845件）

（内訳）

国内：264億3,882万円（196,634件）

海外：2億5,862万8千円（211件）

（参考）中央及び県受付分における市町村配分額：2,102億7,501万円

市町村における支給額：2,045億567万円【支給率97.3%】

(4) 寄附金（平成26年8月31日現在）

338億4,771万2千円（12,305件）

（内訳）

国内：175億2,326万7千円（12,239件）

海外：163億2,444万5千円（66件）

(5) 東日本大震災みやぎこども育英募金（平成26年8月31日現在）

79億1,424万3千円（10,582件）

（内訳）

国内：78億9,480万9千円（10,510件）

海外：1,943万5千円（72件）

（参考）給付状況

給付実人数：1,018人

支給金額：890,240,000円

震災孤児数：136人（平成26年7月31日現在）

震災遺児数：923人（平成26年7月31日現在）

先月分との比較

ページ	タイトル	項目名	先月分（平成26年9月11日）		今月分（平成26年10月11日）		先月から進捗したポイント数
			復旧等の内容	復旧率等	復旧等の内容	復旧率等	
9	4-1-①	道路施設（県管理分の通行規制）	全面通行止解除済箇所数：137箇所	100%	同左	同左	-
9	4-1-①	鉄道（県内在来線）	運行再開延長：約371.7km	約81%	同左	同左	-
10	4-1-②	コンテナ貨物取扱量（仙台港區）	H26/2～H26/4のコンテナ貨物取扱量：51,304.25TEU	約98%	H26/4～H26/6のコンテナ貨物取扱量：54,219.75TEU	約104%	※1
10	4-1-②	仙台空港利用者数	国際線利用者数：35,626人（H26/5～H26/7）	約56%	国際線利用者数：40,709人（H26/6～H26/8）	約56%	※1
			国内線利用者数：779,621人（H26/5～H26/7）	約119%	国内線利用者数：805,063人（H26/6～H26/8）	約118%	※1
11	4-2-①	災害公営住宅（事業着手戸数）	事業着手戸数：12,306戸 工事完了戸数：1,751戸	約79% 約11%	事業着手戸数：12,573戸 工事完了戸数：1,794戸	約81% 約12%	+2 +1
12	4-2-②	防災集団移転促進事業	造成工事着手等地区数：190地区 住宅等建築工事可能地区数：35地区	約97% 約18%	造成工事着手等地区数：191地区 住宅等建築工事可能地区数：38地区	約98% 約20%	+1 +2
12	4-2-②	土地区画整理事業	事業認可地区数：28地区 工事着手地区数：17地区	約82% 50%	同左	同左 約68%	- +13
12	4-2-②	津波復興拠点整備事業	事業認可地区数：8地区 工事着手地区数：6地区	約67% 50%	同左 同左	同左 同左	-
13	4-2-③	災害廃棄物（処理・処分量）	処理・処分量：約1,160万トン（災害廃棄物の推計量：約1,160万トン）	100%	同左	同左	-
14	4-3-①	医療施設（病院、有床診療所）	再開した施設数：107施設	約99%	同左	同左	-
14	4-3-①	高齢者福祉施設（入所施設）	再開した施設数：195施設	約98%	同左	同左	-
14	4-3-①	障害者福祉施設	再開した施設数：137施設	約99%	同左	同左	-
14	4-3-①	保育所（へき地保育所含む）	再開した施設数：126施設	約93%	同左	同左	-
16	4-4-①	被災工商業者の営業状況	営業継続会員数：9,837会員 うち工商会分：6,058会員	約86% 約84%	同左	同左	-
17	4-4-②	観光客入込数	観光客入込数：5,565万人（速報値）	約91%	観光客入込数：5,569万人	約91%	※2
19	4-5-①	農地（除塩含む）	着手面積：約11,692ha 完成面積：約10,447ha	約90% 約80%	着手面積：約11,901ha 同左	約92% 同左	+2 -
19	4-5-①	農業用施設（排水機場）	着手箇所数：44箇所 完成箇所数：35箇所	約94% 約74%	同左 同左	同左 同左	-

※1 震災前（平成22年度）の同3か月値と比較しているため、先月分との比較は行っていない。

※2 数値の精査による修正のため、先月との比較は行っていない。

ページ	タイトル	項目名	先月分（平成26年9月11日）		今月分（平成26年10月11日）		先月から進捗したポイント数
			復旧等の内容	復旧率等	復旧等の内容	復旧率等	
19	4-5-①	水稻（津波被害市町作付面積）	H25年産水稻作付面積：17,207ha	約88%	同左	同左	-
19	4-5-①	園芸（園芸用ガラス室等復旧面積）	復旧面積：162.7ha	約91%	同左	同左	-
19	4-5-①	畜舎・畜産関連施設（堆肥センター等）	復旧済施設数：184施設	約97%	同左	同左	-
20	4-5-②	治山施設（山地・海岸）	着手箇所数：9箇所 完成箇所数：6箇所	45% 30%	同左 完成箇所数：7箇所	同左 35%	+5
20	4-5-②	林道施設	着手箇所数：61箇所 完成箇所数：61箇所	約98% 約98%	同左 同左	同左 同左	-
20	4-5-②	木材加工工場の製品出荷額	H25年間製品出荷額：約411億円	約149%	同左	同左	-
20	4-5-②	漁港（復旧工事）	着手箇所数：1,111箇所 完成箇所数：329箇所	約77% 約23%	着手箇所数：1,116箇所 同左	約78% 同左	+1
20	4-5-②	漁船	稼働隻数：約8,100隻	約90%	同左	同左	-
20	4-5-②	主要魚市場の水揚状況	H24の水揚金額：約481億円	約80%	同左	同左	-
21	4-6	道路・橋梁施設（復旧工事）	着手箇所数：1,502箇所 完成箇所数：1,371箇所	約97% 約89%	着手箇所数：1,504箇所 完成箇所数：1,383箇所	同左 約90%	+1
21	4-6	河川施設（復旧工事）	着手箇所数：261箇所 完成箇所数：211箇所	約95% 約77%	同左 同左	同左 同左	-
21	4-6	海岸保全施設（復旧工事）	着手箇所数：68箇所 完成箇所数：4箇所	約92% 約5%	同左 完成箇所数：5箇所	同左 約7%	+2
21	4-6	砂防・地滑・急傾斜施設（復旧工事）	着手箇所数：8箇所 完成箇所数：8箇所	100% 100%	同左 同左	同左 同左	-
21	4-6	下水道施設（復旧工事）	着手箇所数：121箇所 完成箇所数：121箇所	100% 100%	同左 同左	同左 同左	-
21	4-6	港湾施設（復旧工事）	着手箇所数：201箇所 完成箇所数：109箇所	約68% 約37%	着手箇所数：204箇所 同左	約70% 同左	+2
22	4-7-①	県立学校施設（復旧工事）	復旧施設数：86校	約95%	同左	同左	-
22	4-7-①	県立社会教育施設・県立社会体育施設（復旧工事）	復旧施設数：14施設	約88%	同左	同左	-
22	4-7-①	私立学校施設（復旧工事）	復旧施設数：157施設	約96%	同左	同左	-